

中 野 区 子 ど も 総 合 計 画
令 和 5 年 度 事 業 実 績

令和6年10月

中野区

<本書の目的>

区は、子どもに関する総合的な計画である、「中野区子ども総合計画」を令和5年3月に策定しました。同計画の中では、毎年度、各事業の実施状況や成果指標の進捗状況等について、「中野区子ども・子育て会議」に意見を聴き、事業実績として取りまとめる、と定めています。また、これに加え、各事業の取組内容について、「中野区子どもの権利委員会」において子どもの権利の視点に基づいた検証を行うことについても定めています。

以上のことから、「中野区子ども総合計画令和5年度実績」を本書のとおり取りまとめました。

取りまとめた事業実績を踏まえ、取組のさらなる推進やPDCAサイクルに基づき改善を図ります。

目 次

1 各目標における主な取組みの各事業実績

目標Ⅰ	子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する	
	取組みの方向性(1) 子どもの権利に関する理解促進	… 1
	取組みの方向性(2) 子どもの意見の表明・参加の促進	… 3
	取組みの方向性(3) 子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	… 5
	取組みの方向性(4) 子どもの権利侵害の防止、相談・救済	… 11
目標Ⅱ	子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する	
	取組みの方向性(1) 妊娠から子育てにかかる切れ目ない支援	… 18
	取組みの方向性(2) 生活に困難を抱える子育て家庭への支援	… 24
	取組みの方向性(3) 子どもの発達・成長に応じた支援	… 28
目標Ⅲ	子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する	
	取組みの方向性(1) 幼児期から学童期の教育・保育施設の整備	… 31
	取組みの方向性(2) 質の高い教育・保育サービスの提供	… 33
目標Ⅳ	あらゆる若者の社会参画を支援する	
	取組みの方向性(1) すべての若者のすこやかな育成支援	… 37
	取組みの方向性(2) 若者の課題解決に向けた支援	… 38
目標Ⅴ	子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する	
	取組みの方向性(1) 地域における子育て支援活動の推進	… 45
	取組みの方向性(2) 子育て世帯が住み続けたいくなる環境の整備	… 47

2 需要見込みと確保方策の事業実績

(1) 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

■ 幼児期の学校教育…認定こども園、幼稚園	
1号認定(満3歳以上)	… 51
■ 保育…認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設	
2号認定(満3歳以上)	… 51
3号認定(0歳児)	… 52
3号認定(1・2歳)	… 52

(2) 地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策

■ 利用者支援事業	… 53
■ 地域子育て支援拠点事業	… 53
■ 妊婦健康診査	… 53
■ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	… 54
■ 養育支援訪問事業	… 54
■ 子どもを守る地域ネットワーク強化事業	… 54
■ 子育て短期支援事業(子どもショートステイ)	… 55
■ 幼稚園における一時預かり事業	… 55
■ 一時預かり事業(一時保育、短期特例保育)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート事業)	… 56
■ 延長保育事業	… 56
■ 病児・病後児保育事業	… 57
■ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	… 57
■ キッズ・プラザ事業・放課後子ども教室推進事業	… 58
■ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	… 58
■ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	… 58

3 中野区子ども総合計画令和5年度事業実績～子どもの権利の視点による 評価・検証結果について～

… 59

1 各目標における主な取組みの各事業実績

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する										
取組の方向性(1)子どもの権利に関する理解促進										
主な取組①子どもの権利の普及啓発(計画冊子:P.64)										
重点事業	条例の普及啓発	子ども用、大人用のリーフレット や、子どもに分かりやすい動画、 ポスター、チラシの作成など、 様々な媒体や手法を用いて子ど もや子どもに関わる大人への広 報・啓発を行います。	子どもの権利に関 する啓発事業の数	-	15事業 (5年間延べ)	6事業	条例を多くの人に知ってもらうため、大 人用、子ども用のリーフレットを作成し、 配布した。	(1)子ども向けの条例リーフレットについては、区立中学校の生徒の意見を聴いて作成 した。 (2)子どもたちに分かりやすいよう、子ども向けの条例リーフレットは小学校1～3年生		

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
主な取組②子どもの権利に関する学習機会の充実(計画冊子:P.66)										
重点事業	子どもの権利に関 する研修・講座	区の職員や学校の教職員、施設 職員等の子どもに関わる専門職、 子ども支援・子育て支援団体等に 関わる大人に対して、子どもの権 利に関する研修や講座を実施し ます。	研修・講座の実施 回数	-	30回 (5年間延べ)	9回	区立学校の校長、副校長、教務主任や、 児童館、学童クラブ、キッズプラザの職 員、その他区の職員や育成活動団体に 対し、子どもの権利に関する研修や講 座を実施した。	(1)子どもが大人に理解してもらいたい、知ってもらいたいことなど、子どもからの意見 も取り入れながら、研修、講座の内容を検討していく予定である。 (2)この事業は大人を対象としたものであるが、子どもの権利の普及啓発とともに、本取 組が伝わるように行う。 (3)子どもと日々密接に関わる施設の職員に研修できたことで、施設運営に子どもの権 利の視点を意識するなど、一定の効果があったのではと考える。	まち全体で子どもの成長を支え、子ど もの権利を保障していくためにも、区 民を対象とした研修や講座も充実さ せ、子どもの権利に関する理解促進 を図っていく必要がある。	子ども・教育政策課
			研修・講座の参加 人数	-	1,000人 (5年間延べ)	459人	同上	(1)同上 (2)同上 (3)同上	同上	子ども・教育政策課
		「子どもの権利」に 関する学習機会の 充実				○	-	(1)過去、児童館と連携し実施してきた事業での、参加した児童の意見や反応を考慮し、 実施内容を検討した。 (2)実施児童館の協力を得て、子ども向けの児童館だよりで周知してもらった。 (3)訪問時に来館している児童に声をかけ、参加を促し、子どもの権利に興味がないと 感じられる子どもに対しても、機会を与えることができた。	より多くの子どもに対し学習機会を提 供していけるよう、学校、学童クラブ、 図書館など、他の子どもの居場所でも 実施できるよう、検討していく。	子ども・教育政策課
								(1)各小・中学校において学級活動や生徒会活動、学校行事等において、児童・生徒の 意見や考え、思いを安心して表明できる場をより増やすための取組を行った。 (2)11月20日の「中野区子どもの権利の日」をきっかけとするなど、教育活動の様々な 場面において、子どもの権利について知る機会を設けた。 (3)子どもたちの達成感、成就感、自己肯定感、他者とのつながり等を高めることにつな がった。	翌年度以降は予算化し、子どもの意 見を反映させた教育活動がより推進 されるようにする。	指導室
								(1)日常の授業において、一人ひとりが安心して考えたり、発言したりできるように、各校 の教員が配慮している。 (2)学校の様々な教育活動を通して、人権教育や道徳教育の大切さに触れながら指導 している。 (3)一人ひとりの児童・生徒が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理 解し、「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができるようになっている。	児童・生徒の実際の行動につながるよ うにすることが必要である。	指導室
事業	人権教育、道徳教 育	教育活動全体を通して生命を尊 重し、心身ともに健康に生活する 態度を育むために、人権教育・道 徳教育の充実を図ります。				○	-	(1)児童向け企画事業実施時にアンケートを行い、好きな本を選んでもらい、新しい図 書の選書時の参考とした。 (2)11月中旬から12月下旬にかけて、子どもの権利写真展を行ったほか、常設の展示 コーナーを設けて、子どもの権利について周知した。 (3)子どもにアンケートで好きな本を選んでもらい、図書館の選書基準と合致したもの について、購入し、子どもたちに貸出を行った。	-	子ども・教育政策課
	「子どもの権利」に 関わる図書の充実 (再掲)	読書を通じて子どもの権利を学 ぶ機会として、子どもの権利に関 わるブックリストの作成や、図書 館と連携した企画展示等を行い ます。				○	-	(1)今後、子どもからの意見も取り入れながら、講座の内容を検討していく予定である。 (2)この事業は大人を対象としたものである。 (3)効果の計り方も含め、事業の内容を検討していく。	実施を検討するにあたり、保育施設等 と連携し、子どもの意見や考えを上手 に聴いていく必要がある。	子ども・教育政策課
	「子どもの権利」に 関する保護者向け 講座の実施	妊娠・出産・子育て期の様々な機 会を捉え、保育施設や学校等と 連携を図りながら、子どもの権利 に関する保護者向けの講座を実 施します。				×	×			

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
取組の方向性(2)子どもの意見表明・参加の促進										
主な取組①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり(計画冊子:P.68)										
重点事業	区政運営における 子どもの参加の推 進	区政運営において、対面、アン ケート、オンラインなど幅広い方法 を活用して子どもの意見を聴取し ます。聴取にあたり、子どもの意 見聴取の機会の設定の仕方や聴 取の方法などをまとめた子ども参 加に関する実践的な手引きを作 成します。	区の計画や方針の 策定、施設整備等 の過程における子 どもの意見聴取の 実施回数	-	30回 (5年間延べ)	7回	区の基本計画(実施計画)、児童館運営 や整備に関する計画、地域福祉計画な どの策定過程において子どもからの意 見を聴取。また、常設プレーパーク設置 に向けたオープンハウス開催や中高生 向け施設整備検討のためのアンケート、 公園再整備における子どもへの意見聴 取や西武新宿線沿線まちづくりにおけ る出前授業などを実施。	(1)児童館運営・整備推進計画において、「おもちゃやマンガを充実してほしい」「開館時 間を長くしてほしい」「自由に		

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
主な取組②子どもの意見表明・参加の機会の確保(計画冊子:P.69)										
重点事業	ハイティーン会議 (子ども会議)の開 催	若者の自主的・自発的な活動や 地域参加など、具体的な取組につ なげ、若者ならではの視点を区政 や地域に生かすことを目的に、中 高生年代を対象にハイティーン会 議を実施します。また、条例第14 条に基づく「子ども会議」として、 子どもに関する区の計画等につ いて、区がハイティーン会議に参 加する子どもに意見を求めます。	ハイティーン会議の 参加者数	-	150人 (5年間延べ)	22	8月～12月までの期間で計5回実施し た。報告会では区長や教育長、地域団 体等の前でチャレンジした内容と区に対 する意見を表明した。	(1)ハイティーン会議で意見表明された内容の一部を令和6年度事業へ反映した。(中高 生の居場所事業の試行) (2)区立小中学生に対しては、1人1台貸与されている端末への配信を行ったほか、その 他の区内学校や児童館、図書館等には紙媒体で配布した。 (3)中高生自身が意見表明した取組内容が区政へ反映されることにより、充実感を得た ことに加えさらなる意欲醸成につながった。	意見表明並びに提言された内容をど のようにして区政へ反映させるか、部 を超えて協力・検討する必要がある。	育成活動推進課 子ども・教育政策課
			ハイティーン会議に おけるチャレンジ件 数	-	50件 (5年間延べ)	6	同上	(1)同上 (2)同上 (3)同上		
			区が子ども会議に 意見を求めた件数	-	20件 (5年間延べ)	4	同上	(1)同上 (2)同上 (3)同上		
	「子どもの権利」に 関わる学校での取 組(再掲)	子どもの権利について、児童・生 徒が知る機会を設けるとともに、 自分の意見や考え、思いを表明 する取組を充実します。				○	-	(1)各小・中学校において学級活動や生徒会活動、学校行事等において、児童・生徒の 意見や考え、思いを安心して表明できる場をより増やすための取組を行った。 (2)11月20日の「中野区子どもの権利の日」をきっかけとするなど、教育活動の様々な 場面において、子どもの権利について知る機会を設けた。 (3)子どもたちの達成感、成就感、自己肯定感、他者とのつながり等を高めることにつな がった。	翌年度以降は予算化し、子どもの意 見を反映させた教育活動がより推進 されるようにする。	指導室
	中高生年代向け 施設の整備	若者の活動・交流の拠点として、 中高生年代向け施設を整備しま す。整備にあたっては、中高生年 代の意見を聴きながら進めます。				○	-	(1)ハイティーン会議で中高生年代の意見を取りまとめたほか、中野区児童館運営・整 備推進計画の策定にあたっては、若宮児童館でワークショップの実施をした。 (2)上記で実施したワークショップでは、関係児童等に身近な若宮児童館を会場とした。 (3)中高生年代の意見について、一定の意見を把握することができた。	今後、中高生機能強化型児童館とし て整備する若宮児童館の基本構想を 取りまとめていくにあたり、より具体 的な意見を把握するため、児童等への アンケートやワークショップを実施して いく。	育成活動推進課
	社会的養護のもと での子どもの権利 擁護の推進	第三者の関与等により一時保 護、里親委託、施設措置等のもと にある子どもの声(意見・意向等) を聴取し、処遇に関し子どもの 声を尊重する仕組みを作ります。				○	-	(1)協定団体による一時保護所や里親家庭への訪問を行い、子どもからの意見を聞き 取り、関係者へ伝え、子どもの希望を叶える取り組みを行った。 (2)対象児童に子どもの権利ノートを手渡し、その内容等について児童福祉課職員が丁寧 に説明を行った。 (3)子ども達がいつでも意見を言える環境を整えたことによって、意見表明しやすくな り、子ども達の意見を支援につなげることができた。	令和5年度は協定事業であったが、令 和6年度から事業を拡大し、委託事業 として契約を行う。 令和5年度には実施しなかった児童 福祉施設等へ訪問し、子どもの声を 聞いていく。	児童福祉課 子ども・教育政策課
	区民と区長のタウ ンミーティング	区政への区民参加を目的として、 区民から区長が幅広く意見を伺 い、対話する場として実施しま す。小・中学校において、児童・生 徒を対象とした対話による意見交 換も行います。				○	-	(1)区立小中学校や私立学校を訪問し、在学する子どもたちから、区政に対する様々な 提案や意見を聴くことができた。 (2)今後、子ども向けのタウンミーティングの開催検討にあたっては、広報の工夫をして いく。 (3)今後、子どもたちの提案や意見がどのように区政に反映されたか、子どもに分かりや すい形でのフィードバックを行っていく。	子どもに対し、より率直な思いや意見 を聴取するため、学校以外の場にお いて、子ども向けのタウンミーティ ングの開催を検討する。	広聴・広報課

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度 取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい 情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	施設運営における 子どもの参加の推 進	子どもが日常的に利用する児童 館、キッズ・プラザ、学童クラブな どの子ども施設において、運営に 関して子どもが様々な方法で意 見を出せる機会を作ります。				○	-	(1)児童館、キッズ・プラザ、学童クラブなどの子ども施設において、遊びのルールなどを 決める際は子どもの声を聴き、意見を取り入れるようにしている。 (2)各施設ごとに、子どもにもわかりやすいおたよりを作成し、イベントや行事の内容を 周知している。 (3)子ども施設において子どもが遊びのルールなどに関して意見を出す機会を設けるこ とで、子どもの思いを尊重した運営ができています。	子ども会議の実施方法や普段子ども と接する中での子どもの声の聴き方 等について、研修などを通じて職員が 正しい知識を身に付け、実践できるよ うにする必要がある。	育成活動推進課 子ども・教育政策課
取組の方向性(3)子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援										
主な取組①安心して過ごせる居場所づくり(計画冊子:P.71)										
重点事業	児童館の運営	乳幼児から18歳までの子どもの 居場所や交流等の機会を提供し ます。また、地域の見守りや子育 て関連団体のネットワーク支援を 行います。	児童館1館あたりの 年間利用者数(延 べ)	19,438人 (令和3年度)	24,000人	22,022人	子どもと子育て家庭を取り巻く福祉的 課題や多様なニーズへの対応を図り、 児童館の機能強化を進めるとともに経 過鶏的な更新を実現するため、保護者 や子どもの声を聴きながら「中野区児童 館運営・整備推進計画」を策定した。	(1)遊びのルールなどを決める際は、子ども会議を開催するなど、子どもの声を聴き反映 するようにしている。 (2)児童館での遊びや過ごし方については、児童館のおたよりなどを通じてわかりやす く発信している。 (3)児童館を運営することで、子どもや乳幼児保護者にとって安心して過ごせる居場所 が提供できている。	今後、開館日、開館時間の拡充のほか 運営ルールを見直しなどを行い、児 童館の機能強化を図る。その上で基 幹型、乳幼児機能強化型、中高生機 能強化型児童館の3類型に移行し、そ れぞれの特徴を持たせた児童館運営 を行っていく。	育成活動推進課
	キッズ・プラザ整 備・運営	小学校の施設を活用して居場所・ 遊び場を展開します。小学校の校 舎改築等に併せて整備を進めま す。	キッズ・プラザの年 間利用者数 (延べ)	277,612人 (令和3年度)	408,000人	370,250人	13箇所ではキッズ・プラザの運営を行った ほか、令和6年4月にキッズ・プラザ鷺の 杜を開設するための準備を進めた。	(1)子どもたちが楽しくすごせるよう、子どもの声を聴きながら遊びや行事内容を工夫し ている。 (2)キッズ・プラザで行うイベントや行事などについて、おたよりなどを通じてわかりやす く情報発信している。 (3)各小学校にキッズ・プラザを設置することで、子どもたちが放課後を安心して楽しく 過ごすことができています。	キッズ・プラザの利用者が年々増加す る中で、1年生から6年生のすべての 子どもたちが楽しく安心・安全に過ご せるよう工夫していく必要がある。	育成活動推進課
			「キッズ・プラザは 楽しい遊びや行事 がある」と思う児童 の割合 【出典】利用者アン ケート	85.9% (令和4年度)	90.0%	83.0%	同上	(1)同上 (2)同上 (3)同上	同上	育成活動推進課
	中高生年代向け 施設の整備(再 掲)	若者の活動・交流の拠点として、 中高生年代向け施設を整備しま す。整備にあたっては、中高生年 代の意見を聴きながら進めます。				○	-	(1)ハイティーン会議で中高生年代の意見を取りまとめたほか、中野区児童館運営・整 備推進計画の策定にあたっては、若宮児童館でワークショップの実施をした。 (2)上記で実施したワークショップでは、関係児童等に身近な若宮児童館を会場とした。 (3)中高生年代の意見について、一定の意見を把握することができた。	今後、中高生機能強化型児童館とし て整備する若宮児童館の基本構想を 取りまとめていくにあたり、より具体 的な意見を把握するため、児童等への アンケートやワークショップを実施し ていく。	育成活動推進課
	学童クラブ整備・ 運営	保護者の就労等により、放課後、 適切な保護を受けられない児童 を対象に、遊びや生活の場を提 供します。				○	-	(1)子どもたちが楽しくすごせるよう、子どもの声を聴きながら遊びや活動内容を工夫し ている。 (2)学童クラブで行うイベントや行事などについて、おたよりなどを通じてわかりやすく情 報発信している。 (3)子どもたちが安全・安心に放課後を過ごすことができています。	学童クラブの入所申込数が増加傾向 にあることから、区内の一部地域で待 機児童が発生している。待機児童の 解消を図り、放課後、子どもが安全・ 安心に過ごせる環境を整備していく 必要がある。	育成活動推進課
	子育てひろば整 備・運営	乳幼児親子同士の交流を進め、 子育てについての相談や情報提 供を行います。				○	-	(1)各子育てひろばにおいて、乳幼児親子からの要望を取り入れながらイベントなどを実 施している。 (2)ホームページ等での広報のほか、委託事業者の運営する子育てひろばについては SNSの活用などにより乳幼児親子に対する周知を行っている。 (3)子育てひろばにおいて気軽に交流し、子育てに関する相談等ができることで、保護 者の不安感を解消し、乳幼児親子が安心して過ごすことができています。	乳幼児機能強化型児童館を委託化す る中で、さらに乳幼児親子向け事業や イベントの充実を図る。基幹型児童館 においても子育てに関する相談機能 の充実や委託による子育てひろばと の連携を強化していく必要がある。	育成活動推進課

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度 の取組内容等 (「重点事業」 は取組内容を記載、 「事業」について は、○以外のもの について取組内容や 予定どおり実施で きなかった理由等 を記載)	子どもの権利の 視点での自己評価 (以下3つの視点に 基づいて記載) (1)「意見表明・参 加」の視点(子ども の意見を取り入れ、 反映したものとな っているか) (2)「広報・周知」 の視点(子どもがア クセスしやすい情 報発信や子どもに 分かりやすい情報 提供をしているか) (3)「子どもの最 善の利益」の視点 (事業を行ったこ とにより子どもに どのような効果が あったか)	今後の課題・改善 点 (子どもの権利の視 点での評価対象事 業は、子どもの権 利の視点での課題 ・改善点も含めて 記載する)	担当課
事業	ふらっとサンデー (乳幼児親子日曜 開放事業)	一部の児童館において、乳幼児親子を対象として児童館の一部を開放し、親子の遊びや保護者同士の交流の場を提供します。				○	-	(1)乳幼児親子からの日曜日に居場所や遊び場がほしいという声を受け、事業を実施している。 (2)ホームページでの広報や児童館にチラシを設置することなどにより乳幼児親子に対する周知を行っている。 (3)児童館が休館である日曜日についても、親子が楽しく遊べる場所の提供ができています。	今後、児童館を3類型に移行するとともに、乳幼児機能強化型児童館を委託化の中で、乳幼児親子向けの事業や居場所について検討していく必要がある。	育成活動推進課
	放課後子ども教室 推進事業	地域の様々な大人が参画し、学校施設や公共施設を活用して、放課後や休日に子どもたちの安全・安心な活動の拠点や居場所を提供します。				○	-	(1)プレーパーク事業等では、子どもたちがやりたいことを主眼にプログラムを組んでいる。 (2)チラシは子どもが手に取りやすい学校や児童館に配布している。 (3)子どもたちがやりたいことを複数の選択肢から選ぶことができています。	外国をルーツとする子どもの参加が増	

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	遊び場開放事業	小学校の校庭について、平日は 当該校児童を対象に、学校休業 日は当該校児童及び中学生以下 の地域の方を対象に、年間を通し て遊び場として開放します。		○		○	-	(1)学校開放運営協議会を設置している実施校と協力し、学校を通じて子どもたちの意 見を反映できるよう検討している。	学校休業日の実施は当該校以外の児 童および幼児・中学生も利用するた め、より安全にかつ幅広いニーズに対 応できるよう、子どもたちの意見をく み取りながら利用方法などを考えて いく必要がある	学務課
								(2)区立小学校は全児童にお知らせを配布して周知を図った。また、区HPに掲載し広く 周知している。		
								(3)保護者の同意があれば、帰宅しなくても遊び場開放を利用できるようにし、利便性 向上に努めている。		
	学校開放事業	区立小中学校の校庭や体育館 を、区民がスポーツ								

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
主な取組②学習機会の充実(計画冊子:P.74)										
重点事業	学習支援事業	生活困窮世帯の小学6年生から 中学3年生を対象に学習支援を 行います。小学生は学習の方法 を身につけ、学習習慣の定着を 図るとともに、中学生は受験対策 も含めた学習指導により、高校へ の進学を目指します。 なお、対象については、小学4年 生まで段階的に拡充していきま す。	学習習慣の定着や 学力の向上等の効 果を感じた参加者 の割合	小学生:64.3% 中学生:83.8% (令和3年度)	小学生:70.0% 中学生:89.0%	小学生:91.7% 中学生:88.8%	対象学年を小学5年生まで拡大し、小 学生は週1回、中学生は希望に応じて週 1回または2回の集合型個別指導を実 施した。また中学3年生の生徒につい ては、進路相談として、高校入試制度や 受験対策等について説明するととも に、志望校への進学に必要な学習計 画の提案を行った。	(1)指導を行うにあたり、子どもが自由 に教材を持ち込めるよう対応している。	参加者が効果を感じる割合が上がっ ているが、申し込み後の参加辞退	

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の実績 取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい 情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	教育支援室運営	学校や保護者と連携しながら長期欠席の児童・生徒に対して学習指導や教育相談等を行います。また、外国人児童・生徒等に対して学習指導や編入前支援等を行い、日本の学校に安心して通えるよう支援を行います。				○	-	(1)教育支援室では、子どもの意見を取り入れながら、バーチャルラーニングプラットフォームの運用・活用を進めたり、一人ひとりの興味関心に合わせて学習活動を選べるように、様々な場を提供した。また、区内の児童・生徒が通いやすいよう北部、中部、南部に分室も設置した。 (2)教育委員会主催で不登校の児童・生徒の保護者会を実施し、支援先の情報を提供した。 (3)中学校3年生の生徒については、ほぼ全員が適切な進学先に進学することができた。	不登校児童・生徒の状況を分析し、一人ひとりのニーズに合った多様な学習の場を設定し、選択できるようにする。	指導室
主な取組③遊び・体験の機会の充実(計画冊子:P.76)										
重点事業	プレーパーク活動支援事業(再掲)	地域団体等が、各地区の特色・資源等を生かした地域に根ざしたプレーパーク活動を安全かつ安定的に実施できるよう、活動を担う人材の養成への支援及び普及啓発のための取組を行います。	プレーパーク活動団体数	5団体 (令和4年度)	8団体	5団体	プレーパークに携わったことがない子育て世代をターゲットにした普及啓発講演会を2回、既存団体の課題			

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
事業	常設プレーパーク 設置に向けた検討 (再掲)	子どもの好奇心を大切にし、自由 にやりたいことができる遊び場を 充実するため、常設プレーパーク の設置について検討します。				○	-	(1)子どもや公園利用者の意見を取り入れるため、常設プレーパークの設置予定場所である江古田の森公園にて2回のオープンハウス形式説明会を実施。延べ167件の意見のうち、子どもや乳幼児親子が約30件と、多くの意見を聴取することができた。当事者の意見も踏まえ、令和6年度にプレーパークの試行事業を実施していく。 (2)オープンハウスにおいてはシールアンケートを実施、また子どもにもわかりやすいような資料を作成し、子どもの目線に立って説明会を実施。またオープンハウス形式説明会のほか、Webアンケートを実施(161件の回答)。オープンハウスやWebアンケートの周知にあたっては、チラシを作成し、広報を行った。Webアンケートについては大人用だけでなく、子ども用の設問を作成した。 (3)令和6年度に試行実施を経て、子どもや利用者の意見を聴取し、令和7年度の常設プレーパークの内容に反映していく予定である。	常設プレーパークを運営するためには、区内で活動している既存プレーパーク活動団体とのさらなる連携が必要となる。	育成活動推進課 子ども・教育政策課 企画課
	児童館の運営(再掲)	乳幼児から18歳までの子どもの居場所や交流等の機会を提供します。また、地域の見守りや子育て関連団体のネットワーク支援を行います。				○	-	(1)遊びのルールなどを決める際は		

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	外国籍の子どもの 編入支援事業	区立学校に編入する外国人児 童・生徒等に対し、教育支援室が 外国語版入学のしおりの説明を 行い、学校との事前打ち合わせ 日と編入学初日に児童・生徒に同 行し、支援を行います。				○	-	(1)学校との事前打ち合わせ日と編入学初日に編入する児童・生徒が不安を感じている 場合、希望に応じて同行し、支援を行った。 (2)学校への編入学時に、窓口で説明することで、取組の周知を行い、支援が必要かど うか直接相談を行った。 (3)安心して区立学校での生活をスタートすることができた。	多様な言語に対応するための職員の 配置や方法について考える必要があ る。	指導室
	外国人学校保護 者補助事業	外国人学校に在籍する児童・生 徒の保護者の負担軽減を図るた め授業料の一部を補助します。※ 所得制限あり				○	-	(1)- (2)前年度中に支給実績のある学校から直接申請書を渡してもらい周知を図っている。 (3)経済的な支援により、子どもの学ぶ機会を確保している。	-	学務課
	日本語適応事業	日本語指導が必要な幼児・児童・ 生徒に対して、区立学校・幼稚園 に日本語指導員を派遣し、家庭と 学校との連絡補助や日本語言語 指導により、学校生活や社会生 活への円滑な適応を図ります。				○	-	(1		

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	スクールカウンセ ラーの配置(再掲)	学校内の教育相談体制の充実を 図るため、区立学校に週1日、都 のスクールカウンセラーを配置し ます。また、中学校区に週1日、区 のスクールカウンセラーを配置し ます。				○	-	(1)相談したいタイミングで予約がとれずスクールカウンセラーに相談ができなかったと いう児童・生徒の声を反映し、区のスクールカウンセラーを各中学校区に週1回配置した ことで、相談しやすい環境を整えた。 (2)各校で学校だよりやスクールカウンセラーだよりを発行し、スクールカウンセラーの 来校日や相談方法を周知した。 (3)都のスクールカウンセラーに加え、区のスクールカウンセラーを各中学校区配置する ことで、相談件数が増加した。	相談したいタイミングで相談できない という意見の改善に向け、区スクール カウンセラーの配置を拡大していく。	指導室
	心の教室相談員 の配置(再掲)	早期にいじめ・不登校・問題行動 等に対応するため、学校に居場 所や話し相手、または相談相手を見 い込まずにいる児童・生徒に対 し、気軽に立ち寄れる場所と話の できる環境を整備します。				○	-	(1)スクールカウンセラーなどがない日でも、気軽に悩みや困っていること等を相談し たいという意見に対応するため、小学校に週2日、中学校に週3日、心の教室相談員を 配置し、平日はいつでも相談できる体制を整えている。 (2)各校で学校だより等で、心の教室相談員の来校日や相談方法を周知した。 (3)心の教室相談員に相談して気持ちが楽になったり、寄り		

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等を 記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
主な取組④有害環境等からの保護(計画冊子:P.85)										
重点事業	情報モラル教育	自他の権利や情報社会における 行動に関する教育や犯罪被害を 含む危機を回避し、情報を安全 に利用できるようにするための教 育を推進します。	SNS学校ルールを 「守っている」、「だ いたい守っている」 と答える子どもの 割合 【出典】児童・生徒 のスマートフォン等 の所持状況及びイ ンターネットの利用 に関する調査	小学校:95.0% 中学校:85.0% (令和3年度)	小学校:100% 中学校:100%	小学校:95.2% 中学校:87.7% (令和5年度)	・児童・生徒の意見を生かしたSNS学 校ルールの改定 ・GIGAワークブックとうきょうを活用し た学習の実施	(1)SNS学校ルールを実践する際に、児童・生徒自身の言葉で実現可能な目標を立て、 取り組めるようにしている。	一人1台端末の活用が浸透してきて いる中、有効的な活用と危険性の両 面があることについて、発達の段階に 応じた指導が必要である。	指導室

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は○、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効 果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
目標Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する										
取組の方向性(1)妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援										
主な取組①妊娠、出産、子育てトータル支援の実施(計画冊子:P.88)										
重点事業	妊産期相談支援事業	中野区に妊娠届を提出した全ての妊婦及び支援を必要とする産婦を対象に、保健師等が面接を行い、個別の支援プランを作成し、産前・産後のサービス提供につなげるとともに、面接後、地区担当保健師によるフォローを行います。	妊産期相談支援事業実施の割合	96.1% (令和3年度)	98.0%	95.0%	妊娠32週の架電を委託化した。架電の際には個々に寄り添った伴走型支援を行った。		妊産期相談支援事業の面接時に個々のニーズに応じたきめ細かい説明や相談に応じられるよう、引き続き改善を図っていく必要がある。	

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効 果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
事業	産後家事・育児支 援事業	1歳未満の子どもを育てる家庭の 負担軽減、孤立化や産後うつ の未然防止を目的として、「家事育 児サポーター」(産後ドゥーラ、ベ ビーシッター、家事支援ヘルパー 等)を派遣して支援を行います。				○	-		家事育児支援サポーターの人材育成 や、委託事業者の拡充を検討する。	地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)
	乳児家庭全戸訪 問事業(こんにち は赤ちゃん訪問)	区内に住所・居所を有する生後4 か月に達するまでの乳児のいる 家庭を、すこやか福祉センター職 員または訪問指導員等が訪問 し、乳児と産婦の健康状態把握 や産婦に対する育児指導・支援 を行います。				○	-		継続的に訪問指導員の確保を行う必 要がある。	地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)
	多胎児家庭支援 事業	同時に2人以上の妊娠・出産・育 児をすることに伴う身体的・精神 的負担や、外出の不自由等の困 難に対する支援として、移動経 費補助、家事育児の支援、多胎 妊娠婦の交流事業を行います。				○	-		多胎児家庭サポーター事業における 多胎児補助について、利用者のニー ズを踏まえ、利便性の向上を図って いく。	地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)
	予防接種	感染症から子どもを守								

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等 (「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい 情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	地域育児相談会	すこやか福祉センターや児童館において、子育てに関する情報提供や、子どもの健康等に関する講座や相談会を実施します。				○	-		父親向けや両親で参加できる企画などについて、児童館と連携しながら拡充を図っていく。	地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)
	母子手帳の発行	妊娠の届出をした方に対して、母子健康手帳及び母と子の保健バッグ(妊婦健康診査受診票等を含む)を交付するとともに、アンケート及び面接を行い、その後の相談支援につなげます。				○	-		母子健康手帳のデジタル化について、検討していく。	地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター) 子育て支援課
	子ども医療費助成 (乳幼児・義務教育就学児)	15歳到達後の最初の3月31日までの子どもの医療費の自己負担分(食事療養標準負担額を除く)を助成します。				○	-		引き続き適切に医療費助成事務を実施するとともに、マイナンバーカードに関連した事業について適切に対応する。	子育て支援課
	子ども医療費助成 (高校生等)	令和5年4月より、15歳から18歳到達後の最初の3月31日までの子どもの医療費の自己負担分(食事療養標準負担額を除く)を助成します。				○	-		引き続き適切に医療費助成事務を実施するとともに、マイナンバーカードに関連した事業について適切に対応する。	子育て支援課
	児童手当	15歳到達後の最初の3月31日までの子どもを養育している方に手当								

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は○、○、△、×を 選択)	令和5年度の実績 等(重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は○、○、△、×を 選択)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	妊娠相談支援	妊娠を望む方や不妊に悩む方に対し、不妊検査や不妊治療にかかった医療費の一部を助成するとともに、専門的な相談及び情報交換の機会を提供します。				○	-		令和6年度より、中野区特定不妊治療費(先進医療)助成事業を実施。	子育て支援課
	入院助産	妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することができない場合に、指定の助産施設(病院、助産院)での出産に必要な費用を援助します。				○	-		-	子ども・若者相談課
主な取組②子育て支援サービスの充実(計画冊子:P.91)										
重点事業	子育て支援サービスの利用促進	子育て家庭が必要なときに子育て支援サービスを利用することができるよう、育児情報や区の子育て支援情報をLINEにより配信します。また、窓口における手続き時など、様々な機会を捉えて情報提供を行います。	なかの子育て応援メール登録者数	1,605件 (令和4年3月31日)	3,400件	2,603件 (令和6年3月31日)	妊娠期及び子育て期の対象者へ育児支援情報や区の子育て支援情報の配信を行った。		今後も利用登録者を増やすため窓口での手続き等に加え、妊娠期や子育て期の方を対象とした事業での周知など周知方法を工夫していく。	子育て支援課
	利用者支援事業【特定型】	保育所の入								

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度 of 取組内容等 (「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい 情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
事業	一時預かり	乳幼児を家庭で養育している保護者が日中一時的に保育できないとき、保育施設において保護者に代わって保育します。				○	-		一時保育事業を実施している保育施設の立地に偏りがあり、ニーズに対応するためには空き定員活用に加え、既存施設を改修し専用室を増やす必要がある。	子育て支援課
	ベビーシッター利用支援(一時預かり)	日常生活上の突発的な事情等により、一時的に保育が必要となった保護者がベビーシッターを利用した場合の利用料の一部を助成します。				○	-		令和5年度までは未就園児の保護者が対象であったが、両親共に就労している世帯の子育てを支援するため、制度対象を拡大する。	子育て支援課
	児童館における一時預かり	保護者の仕事やリフレッシュ、通院などの一時的な用事や急用の場合に、一部の児童館において時間単位で子どもを預かります。				○	-		児童館の改修工事を行うため、令和6年9月末で事業を休止する。今後、保育園での一時保育を含め、区の一時的預かり事業全体の中で事業を整理していく必要がある。	育成活動推進課
	子どもショートステイ (再掲)	保護者の入院や出張などにより、一時的に子どもの養育が困難な場合、区が委託した施設または区が認定した協力家庭の居宅で宿泊を伴って子どもを預かります。さらに、要支援ショートステイ事業やショートステイ協力家庭事業の充実を図ります。								

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は○、○、△、×を 選択)	令和5年度の取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効 果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
事業	就学援助	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費など学校教育に必要な経費の援助を行います。				○	-		-	学務課
	生活困窮者自立支援事業	就職や住まい、家計管理、子どもの学習など、日常生活や経済的な困りごと、不安について、関係機関と連携しながら課題の解決に向けた支援を行います。				○	-		・ひとり親家庭や子どもに関する相談は、子育て支援課やすこやか福祉センター等と連携し、課題の解決に向けた支援を行っていく。 ・子どもの学習において、年々学習機会の需要が高まっている。学習支援事業等を通じて支援を続ける。	生活援護課 子育て支援課
	行政サービスの利用料減免・減額	所得やひとり親家庭など、条件により一部事業(病児・病後児保育、子どもショートステイ等)で利用料減免・減額を実施します。				○	-		今後も要綱等で定めた階層区分に則り、利用料の減免等を実施する。	各課
	子ども配食事業 (再掲)	経済的な理由や保護者の疾病など、子どもの養育に支援が必要な家庭に対して食事を配達するとともに、配達時に家庭の状況を把握し、児童虐待の未然防止を図ります。				○	-	(1)ケースワークの中で子どもの考え等を聴き、子ども配食事業の利用の検討等をしてきた		

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度 of 取組内容等 (「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい 情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果 があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
事業	児童育成手当	18歳到達後の最初の3月31日までの子ども(障害の状態にある場合は20歳未満)を養育しているひとり親等の方で、所得限度額未満の方に手当を支給します。				○	-		引き続き適正な認定業務を行う。	子育て支援課
	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の医療費の自己負担分(高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担金及び食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を除く)を助成します。				○	-		引き続き適切に医療費助成事務を実施するとともに、マイナンバーカードに関連した事業について適切に対応する。	子育て支援課
	母子生活支援施設(再掲)	生活・就労・教育・住宅等、解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯が入所できる施設を運営し、養育支援、家庭運営支援や就労支援等、自立に向けた支援を行います。				○	-		入所者の抱える課題が複雑化していることから、それぞれのニーズに応じて柔軟な対応を行えるような支援体制を確立する必要がある。	子育て支援課
	学習支援事業(再掲)	生活困窮世帯の小学6年生から中学3年生を対象に学習支援を行います。小学生は学習の方法を身につけ、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により、高校への進学を目指します。なお、対象については、小学4年生まで段階的に拡充していきます。								

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効 果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
事業	医療的ケア児支援 事業	こんにちは赤ちゃん訪問や医療 機関からの情報提供を通じて、 医療的ケア児についての状況把 握、必要な支援や関係機関との 連携の調整を行います。また、区 立・私立保育園、区立学校等での 医療的ケア児の受け入れを進め ます。				◎	区立保育園3園にて3名の受け入れを 行った。		・看護師の確保が難しいことや、学童 クラブ事業者に対する相談体制が 整っていないことなど、様々な課題が あるため、今後受け入れを進める中 で対応を検討していく必要がある。 ・私立保育園の受け入れ支援につい ても検討する必要がある。 ・各関係機関が把握している情報を 集約・更新するための調整機関が必 要である。	障害福祉課 保育園・幼稚園課 学校教育課 育成活動推進課 地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)
	医療的ケア児等の 協議の場の設置	医療的ケア児等への支援に係る 区内の多様な地域課題の解決を 目的として、関係機関等による協 議の場を設置し、区内の実態把 握や関係機関の連携支援体制の 検討等を行います。				○	-		中野区の医療的ケアに関する支援体 制の課題等を様々な視点から出し合 い検討を行っていく。	障害福祉課
	医療的ケア児コー ディネーターの連 携の場の確保	医療的ケア児コーディネーターの 連携の場を確保し、医療的ケア 児等への相談援助技術の向上の ため、区内の相談支援の事例や 社会資源に関する情報の共有を 図ります。								

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度取組内容等 (「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効 果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
主な取組②特別な支援を要する子どもへの教育の充実(計画冊子:P.103)										
重点事業	学校生活支援 シートの活用	学校が児童・生徒一人ひとりの ニーズを把握し、保護者の意向 を伺いながら「学校生活支援シー ト」を作成します。また、啓発資料 の見直しを行い、シートの理解・ 周知を図るとともに、教育・保健・ 医療・福祉等関係機関が切れ目 なく一貫した支援が継続できるよ う連携を進めます。	特別支援学級在籍 児童・生徒のうち、 学校生活支援シー トを作成している 児童・生徒の割合	小学校:58.3% 中学校:62.7% (令和3年度)	小学校:100% 中学校:100%	小学校:98.5% 中学校:96.5% (令和5年度)	啓発資料の見直しを行い、学校及び関 係機関へ配布し周知・理解を図った。加 えて、学校へはシート作成を徹底するよ う通知した。		学校生活支援シートの作成は定着し てきているので、今後はシートの活用 や、関係機関との連携の充実を目指 していく。	学務課 指導室 地域包括ケア推進課 (すこやか福祉センター)
事業	就学相談	子どもの特性や状況から、学校 生活を送る上で必要な支援や一 人ひとりに応じた適切な学習環 境について、就学相談専門員が 保護者と一緒に考えます。				◎	医療的ケア児についても就			

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の実績 (重点事業は取組 内容を記載、「事業」 については、○以 外のものについて 取組内容や予定ど おり実施できなかった 理由等を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
目標Ⅲ 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する										
取組の方向性(1)幼児期から学童期の教育・保育施設の整備										
主な取組①教育・保育施設の整備と運営事業者の支援(計画冊子:P.106)										
重点事業	教育・保育施設確保	地域の保育ニーズに合わせ、認可保育所の誘致や認可保育所等の定員を柔軟に変更することで、待機児童ゼロを維持します。	希望した施設に子どもを通わせることができている保護者の割合 【出典】保護者満足度調査	91.3% (令和3年度)	97.0%	94.2%	年度途中で定員変更を行うことにより柔軟な定員管理を実施した。		今後の保育需要等を踏まえた上で、適切に定員管理を行うことにより、待機児童ゼロを維持していく。	保育園・幼稚園課
事業										

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の取組内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっている か) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやす い情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効 果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	保育ソーシャル ワーク事業(再掲)	保育所における発達相談・養育 相談に対して専門的な見地から 助言を行うことにより、保育所の 運営を支援します。				◎	保育所における発達相談・養育相談に 対して専門的な見地から助言を行うこ とにより、保育所の運営を支援した。		これまで対象としていない家庭的保 育事業への相談支援についても検討 する必要がある。	保育園・幼稚園課
	園庭のない保育 園への支援	園庭のない保育園が児童館や児 童館隣接遊園を利用できるよう にしているほか、保育園の希望に 応じて、小学校校庭を利用する ための手続きを仲介し、スムーズ な利用につなげていきます。				◎	園庭のない保育園と学校との覚書締結 を仲介した。		保育園の要望に応じて児童館や児童 館隣接遊園を利用できるようにして いる。今後、乳幼児強化型児童館とし て委託事業者による運営となっていく 児童館においても、引き続き保育園と 連携を行っていく必要がある。 学校再編により、利用できなくなった 園に対しての場所の確保について検 討していく必要がある。	保育園・幼稚園課 育成活動推進課
	区立保育園のIC T化推進	保育園業務支援システムを導入 し、欠席連絡の電子化等、保護者 の利便性の向上を図ります。				○	-		未使用機能の導入に向けた研究及び 環境整備を行っていく。	保育園・幼稚園課
	教育・保育業務シ ステムの標準化									

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の実績 (重点事業は取組 内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、 「事業」については、 ○以外のものについ て取組内容や予定ど おり実施できなかった 理由等を記載)	子どもの権利の視点 での自己評価(以下3 つの視点に基づいて 記載) (1)「意見表明・参 加」の視点(子ども の意見を取り入れ、 反映したものとなっ ているか) (2)「広報・周知」 の視点(子どもがア クセスしやすい情 報発信や子どもに 分かりやすい情報 提供をしているか) (3)「子どもの最 善の利益」の視点 (事業を行ったこ とにより子どもに どのような効果が あったか)	今後の課題・改善 点 (子どもの権利の視 点での評価対象事 業は、子どもの権 利の視点での課題 ・改善点も含めて 記載する)	担当課
主な取組②多様な教育・保育サービスの充実(計画冊子:P.112)										
重点事業	医療的ケア児保育 の拡充	令和2年度より区立沼袋保育園、 白鷺保育園、令和3年度より区立 本町保育園で医療的ケア児(略 痰吸引・経管栄養・定時導尿)の 受け入れを開始しました。今後は 受け入れの拡充についての検討 を進めていきます。	医療的ケア児受け 入れ人数の拡充	区立保育園にて3 名受け入れの体制 整備 (令和4年度)	区立・私立保育園 にて6名受け入れ の体制整備	区立保育園にて3 名の受け入れ	医療的ケア児受け入れの研修の実施		現在、医療的ケア児の受け入れにつ いては区立保育園のみであり、私立 保育園の受け入れについても検討し ていく。	保育園・幼稚園課
	幼稚園における一 時預かり	幼稚園等に在園する園児を対象 に、教育時間の前後や長期休業 期間に一時預かりを実施します。				○	-		継続して補助を実施する。	

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度 of 取組内容等 (「重点事業」 は取組内容を記載、「事業」について は、○以外のものについて取組内容や 予定どおり実施できなかった理由等 を記載)	子どもの権利の視点での自己評価(以下3つの視点に基づいて記載) (1)「意見表明・参加」の視点(子どもの意見を取り入れ、反映したものとなっているか) (2)「広報・周知」の視点(子どもがアクセスしやすい情報発信や子どもに分かりやすい情報提供をしているか) (3)「子どもの最善の利益」の視点(事業を行ったことにより子どもにどのような効果があったか)	今後の課題・改善点 (子どもの権利の視点での評価対象 事業は、子どもの権利の視点での課 題・改善点も含めて記載する)	担当課
	子ども食堂への支援(再掲)	子ども食堂を運営する団体に対し、その運営に係る経費を助成します。また、区民等からの寄付物品の提供や運営に係る相談など、地域における子ども食堂の運営を総合的に支援します。		○	-			(1)-	子ども食堂がない小学校区は減少しているところであるが、子どもにとってより身近な地域に子ども食堂が開設され、継続的に実施されるよう引き続き支援を行う。	子育て支援課
								(2)各食堂にアクセスしやすいよう、区役所の窓口などにおけるチラシの配布を行った。		
								(3)子ども食堂がない小学校区の数を減少させ、子どもにとってより身近な場所における食のセーフティネットを充実させることができた。		
	子どもの生活実態調査(再掲)	東京都立大学が実施する区内の高校2年生年齢の子どもと保護者を対象とした調査に協力し、その生活実態を把握するとともに、必要な支援を検討します。		◎		東京都立大学が実施した令和4年度子どもの生活実態調査の結果をもとに、令和5年度				

事業分類	事業名	事業内容	成果指標 (重点事業のみ)	計画策定時点の 現状値(重点事業 のみ) ※()内は現状 値の該当年度	令和9年度 目標値 (重点事業のみ)	令和5年度実績 (重点事業は成果 指標の実績値を 記載、事業の場合 は◎、○、△、×を 選択)	令和5年度の実績 (重点事業は取組 内容等(「重点事業」 は取組内容を記載、 「事業」については、 ○以外のものについ て取組内容や予定ど おり実施できなかった 理由等を記載)	子どもの権利の視点 での自己評価(以下3 つの視点に基づいて 記載) (1)「意見表明・参 加」の視点(子ども の意見を取り入れ、 反映したものとなっ ているか) (2)「広報・周知」 の視点(子どもがア クセスしやすい情 報発信や子どもに 分かりやすい情報 提供をしているか) (3)「子どもの最 善の利益」の視点 (事業を行ったこ とにより子どもに どのような効果が あったか)	今後の課題・改善 点 (子どもの権利の視 点での評価対象事 業は、子どもの権 利の視点での課題 ・改善点も含めて 記載する)	担当課
	保育園等の在園 児の安全対策	散歩時の交通事故や不審者の施設侵入を防止するため、警察署等と連携して研修や訓練を行い、職員の意識向上と対応力強化を図ります。				◎	所管の警察署と連携し、交通安全や不審者対応訓練を行った。		訓練については、毎年度行っているが、隔年実施にするなど実施回数について検討する必要がある	保育園・幼稚園課
	学童クラブ、キッズ・プラザ入退室管理システム(再掲)	児童の安全確保のため、システムにより利用児童の入退室を把握します。				○	-		カードタッチ式の入退室管理システムを利用しているため、児童のタッチ忘れを防止するために職員の声掛けが必要な状況である。今後、システムを改修する際には児童、職員の負担軽減のため、カードタッチが不要なシステムの導入を検討する。	育成活動推進課
	避難所運営における子育て世帯への配慮	災害時の避難所運営等において、乳幼児や妊産婦を含む要配慮者への支援体制の整備を進めます。				○	-		避難所における乳児の安全確保を目的とし、令和6年に乳児用段ボールベッドを新たに備蓄する予定である。	防災危機管理課

2 需要見込みと確保方策の事業実績

(1) 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

■幼児期の学校教育……認定こども園、幼稚園

1号認定(満3歳以上)

施設 事業実績	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	3,133	2,697	△ 436	3,077	2,456	△ 621	2,382	2,333	△ 49
確 保(人)	3,851	3,851	0	3,851	3,851	0	3,836	3,741	△ 95
認定こども園 幼稚園(区立2園、私 立1園)(施設型給 付)	504	504	0	504	504	0	504	504	0
私立幼稚園	3,347	3,347	0	3,347	3,347	0	3,332	3,237	△ 95

■保育……認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設

2号認定(満3歳以上)

施設 事業実績	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差

3号認定(0歳)

施設 事業実績	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	811	578	△ 233	842	580	△ 262	651	510	△ 141
確 保(人)	828	782	△ 46	843	758	△ 85	755	746	△ 9
認定こども園 保育園	657	639	△ 18	672	657	△ 15	655	655	0
小規模保育 家庭的保育等	70	68	△ 2	70	56	△ 14	55	50	△ 5
認証保育所等 (認可外保育施設)	101	75	△ 26	101	45	△ 56	45	41	△ 4

3号認定(1・2歳)

施設 事業実績	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	2,796	2,572	△ 224	2,933	2,594	△ 339	2,791	2,641	△ 150
確 保(人)	2,850	2,765	△ 85	2,942	2,825	△ 117	2,897		

(2)地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策

■利用者支援事業

子ども及びその保護者の身近な場所で、幼稚園や保育施設、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する

年度	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(か所)	5	5	0	5	5	0	5	5	0
確保方策(か所)	5	5	0	5	5	0	5	5	0
令和5年度事業実績	合計5か所 すこやか福祉センター 4か所 子ども総合窓口 1か所								

■地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う

年度	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人回)	226,794	145,856	△ 80,938	214,823	162,871	△ 51,952	204,393	181,880	△ 22,513
確保方策(か所)	25	25	0						

■乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供を行う

年度	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	2,526	2,387	△ 139	2,529	2,262	△ 267	2,270	2,092	△ 178
確保方策	区職員、訪問指導員(看護師、助産師、保健師)による出産後早期の訪問 訪問実施数 令和3年度 2,260戸 令和4年度 2,178戸 令和5年度 2,193戸								
令和5年度事業実績	区から委託を受けた訪問指導員や区職員により、4か月以下の乳児のいるすべての家庭への訪問事業を実施。ニーズに応じて適切な支援につなげた。								

■養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を実施する

年度		3年度			4年度			5年度		
		計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要										

■子育て短期支援事業(子どもショートステイ)

保護者が、入院や出張・親族の看護などにより一時的に子どもの養育ができない場合に、児童福祉施設等において宿泊を伴う養育を行う

年度	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人日)	414	434	20	423	601	178	495	596	101
確保方策(人日)	1,460	1,460	0	1,460	1,460	0	1,460	1,460	0
令和5年度事業実績	児童福祉施設 2施設、ショートステイ協力家庭 1家庭 0～3歳未満児 延296人日 3～15歳児 延289人日 ショートステイ協力家庭 延11人日								

■幼稚園における一時預かり事業

通常の教育時間の前後や長期休業期間中において幼稚園の在園児を対象に一時的に預かる

年度	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人日)	118,065	89,623	△ 28,442	117,939	85,684	△ 32,255	81,007	98,279	17,272

■一時預かり事業（一時保育、短期特例保育）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート事業）

○一時保育、短期特例保育

乳幼児を養育している保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって日中の保育を認可保育所等において行う

○トワイライトステイ

夜間の時間帯において、子どもの養育が一時的に困難な場合に児童福祉施設で預かる

○ファミリー・サポート事業

子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助をしたい方（協力会員）が会員になり、助け合いながら子育てをする相互援助活動に関する連絡・調整等を行う

年度	3年度			4年度			5年度			
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	
需要見込み(人日)	27,160	9,208	△ 17,952	28,482	9,966	△ 18,516	28,240	11,827	△ 16,413	
確保方策(人日)	28,324	28,324	0	28,567	29,031	464	30,984	23,625	△ 7,359	
	一時保育	17,400	17,400	0	17,400	17,864	464	19,720	19,056	△ 664
	ファミリーサポート (未就学児童)	10,631	10,631	0	10,874	10,874	0	10,971	4,276	△ 6,695
	トワイライトステイ									

■病児・病後児保育事業

子どもが病気やけがにより集団保育等が困難な時期に、専用保育室のある施設において一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する

年度	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み	2,683	263	△ 2,420	2,677	314	△ 2,363	627	480	△ 147
確保方策(人日)	3,108	2,376	△ 732	3,108	2,742	△ 366	3,108	2,799	△ 309
病児・病後児保育	2,684	1,952	△ 732	2,684	2,318	△ 366	2,684	2,673	△ 11
ファミリーサポート(病児対応)	424	424	0	424	424	0	424	126	△ 298
令和5年度事業実績	○病児・病後児保育 延利用者数354人、病院内保育室1園、保育園1園、乳児院1施設 ○ファミリー・サポート事業(特別援助活動【病児対応】) 延利用者数 126人 6か月～小学校6年生までの病児対応を実施								

■放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

保護者が就労等で昼間家庭にいない就学児童に対し、児童厚生施設などで放課後等に適切な遊びや生活の場を与えて、就学児童の健全育成を図る

年度	3
----	---

■キッズプラザ事業・放課後子ども教室推進事業

キッズ・プラザ事業

年度	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	288,000	277,612	△ 10,388	312,000	318,790	6,790	312,000	372,139	60,139
確保方策(か所)	12	12	0	13	13	0	13	13	0
令和5年度事業実績	キッズ・プラザ事業を13か所で実施した。								

放課後子ども教室推進事業

年度	3年度			4年度			5年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	8,393	12,175	3,782	9,064	12,588	3,524	12,798	14,208	1,410
確保方策(か所)	19	15	△ 4	21	17	△ 4	18	19	1
令和5年度事業実績	新規開始:2事業								

